

# 商品概要説明書

福島銀行

(2026年5月27日現在適用中)

1. 商品名	ステップアップ型円定期預金プラスII (愛称: #あいちゃんも 'ここにこ') [自由金利型定期預金 (M型) (スーパー定期・スーパー定期300)]
2. 必要な取引条件	原則、新たなご資金の契約とさせていただきます。
3. ご利用いただける方	個人および法人の方
4. 取扱店舗	全営業店
5. 預入期間	1年 (最長5年) *自由金利型定期預金 (M型) <スーパー定期・スーパー定期300>への自動継続 (元金継続) によりお取扱いいたします。 *預入継続回数に応じて適用利率が異なります。
6. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預入限度額	一括預入方式 ・店頭・ふくぎんアプリでのお預入れが可能です。 ・通帳式・証書式どちらにもお預入れ可能です。 10万円以上 1円 限度額はございません。
7. 払戻方法	満期日以後、一括して払戻します。
8. 利息・利率 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法	預入当初 : 年0.900% 2年目以降 : 年0.950% 3年目以降 : 年1.000% 4年目以降 : 年1.250% 5年目以降 : 年1.350% *金利情勢により、適用利率を見直す場合がございます。 預入日1年毎の応当日に指定口座に利息を支払います。 付利単位を1円とした、1年を365日とする日割計算
9. 税金	・個人のお客様は、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の源泉分離課税が適用されます。 *2037年12月31日まで復興特別所得税が付加されています。 ・法人のお客様は、15.315% (国税) の総合課税が適用されます。 *2037年12月31日まで復興特別所得税が付加されています。 ・個人のお客様がマル優ご利用の場合、法人のお客様が非課税法人の場合は非課税になります。
10. 手数料	—
11. 付加できる特約事項	・個人のお客様は、総合口座の担保とすることができます。 *この場合の貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率を適用します。 *貸越限度額は、担保定期預金の90%または500万円のいずれか少ない金額とします。 ・店頭でのお申込みに関し、マル優 (マル優利用資格者のみ) のお取扱いが可能です。

<p>12. 預入期間中の中途解約時の取り扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日前の解約は、原則できません。</li> <li>・やむを得ず中途解約する場合は、以下のとおり計算します。</li> </ul> <p>&lt;解約利率計算式&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・預入日から解約日の前日までの日数および適用利率（小数点第4位以下切り捨て）によって計算します。ただし、解約日の普通預金の店頭表示金利を下回らないこととします。（ただし、6か月未満を除く）</li> <li>＊6ヶ月未満：「約定利率×10%」または「解約日における普通預金の利率」のいずれか低い方</li> <li>＊6ヶ月以上1年未満：「約定利率×50%」</li> </ul>
<p>13. 重要事項等</p>	<p>この預金は預金保険の対象商品です。詳しくは、店頭掲示ポスターまたは当行ホームページをご覧ください。</p>
<p>14. 金利情報の入手方法</p>	<p>当行ホームページをご覧ください。また、窓口にお問い合わせください。</p>
<p>15. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ATMによるお取扱いはできません。</li> <li>・個人のお客様は、お取引内容を「ふくぎんアプリ」定期預金（明細照会画面）よりご確認ください。</li> <li>・満期日に自由金利型定期預金（M型）＜スーパー定期・スーパー定期300＞として自動継続いたします。</li> <li>・預入期間6年日以降における適用金利は自由金利型定期預金（M型）＜スーパー定期・スーパー定期300＞の店頭表示金利といたします。</li> <li>・窓口で元金・利息を指定口座へ入金する際、満期日が銀行休業日の場合は、指定口座より払戻しができず翌営業日以降となります。</li> <li>・本商品は、募集総額（100億円）に達した時点で新規受入を終了します。</li> <li>・本商品は、金利情勢の変化等諸般の事情により、予告なく変更／中止する場合があります。</li> </ul>
<p>16. 当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人 全国銀行協会  連絡先：一般社団法人 全国銀行協会相談室  電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772</p>